

佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業の概要

元気高齢者、地域住民を
とりまく社会環境

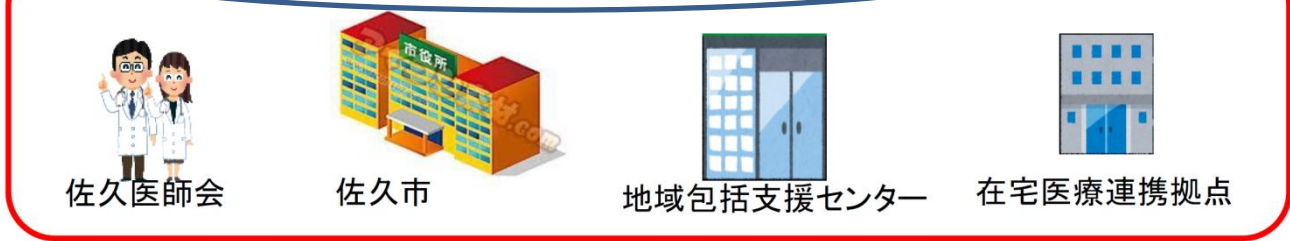


5) 地域住民への啓発活動
市民公開講座などを通して市民と共に医療と福祉の将来を考えます。医療介護従事者のいきいきサロンへのボランティア参加を促し交流を図ります。

2) 地域包括ケア実践事業との連携

「地域包括実践事業」と連携し、地域の医師、地域包括支援センターを中心に介護事業所、商工会、警察、民生委員などの方たちと地域包括ケアにおける医療介護連携について検討を進めます。

在宅医療介護連携推進の主体



6) 多職種連携の促進
市内の医療、福祉関係者間で、人的交流を推進。互いに顔の見える関係を構築し、円滑な連携を目指します。また、ITシステムによる患者の情報共有を図ります。

3) 在宅医療24時間体制の整備

佐久医師会在宅医療推進委員会にて在宅医療のバックアップ体制の整備を進めます。

1) 医療介護連携推進協議会の設置

佐久市が中心となり職業団体、事業団体、市内の病院などが参加し、佐久地域における円滑な医療と介護の連携と介護給付費の適正化が進むよう、課題の解決を進めます。

7) 地域リーダーレベルアップ研修
地域の医療・福祉を牽引する多職種リーダーを育成する研修会を企画します。

4) 急性期病院と介護事業所・施設との連携体制及び信頼関係の構築

佐久市、消防署、佐久総合病院、浅間総合病院、介護施設・事業所が連携し、入退院時の連携・信頼の構築を進めます。

介護が必要な高齢者を
とりまく社会環境

